



健康・福祉

11月8日は「いい歯の日」 糖尿病と歯周病の関係

歯の健康と全身の健康には切っても切れない関係があります。特に糖尿病と歯周病は密接な関係があり、歯周病が糖尿病を悪化させる原因になっている場合も少なくありません。

糖尿病とはインスリン（すいぞう膵臓）から出る血糖を下げるホルモンの働きが弱くなり、血糖の高い状態が続く病気です。

歯周病とは、プラーク（歯垢）が主な原因となり、歯を支える組織が炎症を起こす病気です。プラークとは「細菌のかたまり」で、放置しておくと歯を支えている骨を破壊し、歯を失うことにもなります。

糖尿病が悪化すると、だ液の分泌が少なくなるためプラークが付きやすくなったり、血管がもろくなるため、血液のめぐりが悪くなり、免疫機能が低下し細菌に感染しやすくなります。その結果、歯周病が悪化してしまいます。

歯周病が悪化すると、歯周病菌が出す毒素が増加することによって、インスリンの働きを妨げるた



んぱく質も増加し、血糖コントロールを悪化させます。その結果、糖尿病が悪化してしまうといわれており、悪循環が生じてしまいます。

しかし、歯周病を治療することで、血糖値の改善が見られることがわかってきました。

糖尿病も歯周病も生活習慣が深く関係しています。毎食後の丁寧な歯みがき、歯科医院での定期健診、糖質の摂りすぎ、運動不足に注意するなど、「いい歯の日」を機に生活を見直してみましよう。

健康支援課

0475(80)1172

減塩教室のお知らせ

日時 12月5日(火)
午前9時30分～午後2時
(受付午前9時15分～)

場所 成東保健福祉センター
対象 山武市民
内容 ・生活習慣病予防の講話
・減塩食の調理実習

定員 20人(先着順)
参加費 500円

申込期間 11月1日(水)～
(平日午前8時30分～午後5時)

※定員になり次第締め切ります。
持ち物 エプロン、三角巾
布巾2枚、筆記用具

主催 山武市保健推進員協議会
主 関 健康支援課

0475(80)1172

11月14日は世界糖尿病デー

世界糖尿病デーは、糖尿病の予防や治療継続の重要性について周知する重要な機会になっています。世界160カ国で糖尿病啓発キャンペーンを実施しています。

献血にご協力をお願いします

冬は体調を崩す方が多いことや、寒さで献血者が減少します。

血液を必要とする患者さんに安定して血液をお届けするため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

日時 12月4日(月)
午前10～11時45分
午後1～4時

場所 成東保健福祉センター
関 健康支援課

0475(80)1173

糖尿病は、今や世界の成人人口のおよそ8・8%となる4億1500万人が抱える病気です。一般的に死に至る病気との認識は薄いですが、年間500万人以上が糖尿病の引き起こす合併症などの原因で死亡しています。これは世界のどこかで、6秒に1人が糖尿病に関連する病で命を奪われている計算となります。

糖尿病は、初期には痛みなどの自覚症状がないため気づきにくく、知らずに進行している場合が多く見受けられます。そのため、1年に1回は健診を受け、自分の健康状態を知り、特にメタボリックシンドロームを指摘された人は生活を振り返り、甘いものやお酒などのカロリーの摂りすぎ・運動不足に注意しましょう。

関 健康支援課

0475(80)1171

お知らせ

ストップエイズ

12月1日は世界エイズデー

HIV(エイズ)感染は、早期の把握および治療の早期開始・継続によりエイズの発症を防いで、感染していない人と同じくらい健康的な社会生活を送ることが期待できます。

保健所では、無料・匿名・予約制でHIV検査を行っています。

また、希望者には、性感染症(クラミジア・梅毒)、肝炎ウイルス(C型肝炎ウイルス・HBV)の検査も同時に無料で行っています。

☎ 山武健康福祉センター

(山武保健所)

☎ 0475(54)0611

国民健康保険医療費の一部負担金の減免等について

国民健康保険では、災害などの特別な理由により、収入が著しく減少し、医療機関等への一部負担金(医療費の自己負担分)の支払いが困難と認められる場合は、申請により一部負担金について減免・免除・徴収猶予が受けられる場合があります。

◆特別な理由

① 震災、風水害、火災その他これらに類する災害により死亡し、精神もしくは身体に著しい障害を受け、又は資産に重大な損害を受けたとき。

② 干ばつ、冷害、凍霜雪害等による農作物の不作、不漁その他これらに類する理由により収入が著しく減少したとき。

③ 事業又は業務の休廃止、失業等により収入が著しく減少したとき。

④ その他右記に類する事由があったとき。

☎ 国保年金課

☎ 0475(80)1143

11月30日は「年金の日」です

「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただく、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基にさまざまなパターン

を試算することもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページで確認いただくか、千葉年金事務所にお問い合わせください。

☎ 千葉年金事務所

☎ 043(242)6320

HP <http://www.nenkin.go.jp/>

納めた国民年金保険料は全額社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、その年の1月から12月までに納付した保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

なお、納付した国民年金保険料について社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証

明書(または領収証書)を添付してください(10月1日～12月31日までの間に、今年をはじめ国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます)。

☎ ねんきん加入者ダイヤル

(ナビダイヤル)

☎ 0570(003)004

千葉年金事務所

☎ 043(242)6320

HP <http://www.nenkin.go.jp/>

認知症を学び地域で支えよう
認知症サポーター養成講座

認知症サポーターとは、認知症について学び、理解し、認知症の方や家族を地域で温かく見守る応援者です。講座修了者には、認知症サポーターのしるしとして「オレンジリング」をお渡しします。

日時 11月11日(土) 午前9時30分～11時

場所 松尾蓮沼地域包括支援センター

講師 認知症キャラバンメイト ※テキストを配付します。準備の都合上、事前に申し込みください。
申・問 松尾蓮沼地域包括支援センター

☎ 0479(74)3366



「コミュニティスペース 「まっお広場」開催

地域の人との出会いを大切に、お互いに交流できる空間「まっお広場」が今年の5月からスタートしました。

集いの広場に加え、映画上映や夏祭り等、月替わりで催し物を実施しています。11月は運動教室です。ぜひ、ご参加ください。

※運動できる服装、室内履きをご用意ください。

日時 11月11日(土) 午後1時30分～3時30分

場所 松尾蓮沼地域包括支援センター

講師 介護職員等

参加費 100円(飲み物・お菓子付)

申・図 松尾蓮沼地域包括支援センター

☎0479(74)3366



子育て・教育

「NPO法人教育サポートGAA」 会員募集

教育サポートGAAの主な活動は、山武市の小中学生の学習支援や生活支援、教育関係者の研修支

援や教育環境の整備支援です。

学校からの支援要請が日々高まっています。皆様の入会をお待ちしております。

募集案内 ホームページにてご案内しています。詳細はお問い合わせください。

申・図 NPO法人教育サポートGAA
☎090(3977)6600
HP <https://gaasamu.wixsite.com/mysite>

第63回青少年スキー教室

4日間ともプロのスキーインストラクターが指導します。初めてでもほとんどの方が滑れるようになって帰っています。

日時 12月25日(月)～28日(木)

3泊4日

宿舎 清里ユースホステル

場所 シャトレレーゼスキー場

対象 小学3年生～中学生

定員 45人(先着順)

参加費 3万9500円(交通・

宿泊・食事・講習・保険代含む)

申・図 千葉県ユースホステル協会

☎043(252)7060



産業

中小企業・小規模事業者振興 基本条例についての意見募集

市では、中小企業・小規模事業者振興基本条例の策定を進めています。現在、市民の皆さまから広くご意見をいただくため、パブリックコメントを実施しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

募集期限 11月30日(木)

図 わがまち活性課
☎0475(80)1202

HP <http://www.city.sammu.lg.jp/soshiki/141sne-pubcome.html>

11月は「労働保険適用促進 強化月間」です

労働保険は、労災保険と雇用保険の総称です。農林水産の事業の使用労働者5人未満の個人事業を除き、労働者を1人でも使用する事業主は、労働保険徴収法により労働保険に加入手続をしなければならぬことになっております。

詳しくは、千葉労働局労働保険徴収課または、最寄りの労働基準監督署、ハローワーク(公共職業安定所)にお尋ねください。

図 千葉労働局労働保険徴収課
☎043(221)4317

消費者情報

アフターケアに 行ったつもりが……

かつらのアフターケア(かつらや頭皮の手入れ)の度に次々新たな契約をさせられた。

購入したかつらのアフターケアの店舗に行くたびに新しいかつらや関連商品を強引に進められるという相談が入っています。

自身で必要かどうかを検討するために、その場で契約しないようにしましょう。不要な場合は、きっぱり断る勇気が必要です。〈国民生活センター見守り新鮮情報より〉

◆山武市消費生活センター◆

日時 平日 午前9時～正午
午後1～4時30分

※土日祝日は開設しません

場所 山武市役所 ☎0475(82)8453

お知らせ



暮らし・環境

地震に備えて耐震化を
わが家の耐震無料相談会

住まいの耐震性について無料で建築士に相談できます。相談のほか、補強金具の模型やパネルの展示、お子さんも楽しめる紙工作を用意し、建物の揺れや耐震化について分かりやすくお伝えします。

日時 11月23日(木・祝)

午前10時～午後2時

場所 さんぶの森交流センター
あららぎ館イベント広場

対象 原則、昭和56年以前に新築した木造住宅に居住する方

内容 建築士による個別相談
定員 先着10組(電話、メールでお申し込みください。電話は土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

申込期限 11月16日(木)

※定員に達しなかった場合は当日受付できませんが、予約者優先です。

主催 千葉県

共催 山武市

協力 千葉県建築士事務所協会
申込・窓口 都市整備課

☎0475(80)1191

✉toshiseibi@city.sammu.lg.jp

地域安全ニュース

女性に対する暴力を
なくす運動

11月12日(日)～25日(土)までの間は、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

警察では、性犯罪や配偶者からの暴力、ストーカー行為といった、女性に対する暴力をなくすために女性警察職員により結成した、よくし隊「レディ」あおぼーしによる女性のための防犯講話等を通じ、女性の犯罪被害防止を呼び掛けています。



期間中は、街頭キャンペーンなど、より一層女性の自主防犯意識向上を目指した活動を行う予定となっています。

女性に対する暴力のない社会の実現のため、ご理解ご協力をお願いします。

配偶者や恋人からの暴力にお悩みの方は相談を……

窓口 千葉県女性サポートセンター
女性専用電話番号

☎043(206)8002

(365日24時間電話相談受付中)
※面接相談有 平日午前9時～午後5時(要予約)

後5時(要予約)

全国「女性の人権ホット
ライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力やストーカー等の女性をめぐる各種の人権問題について、「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、全国一斉に人権擁護委員が「女性の人権ホットライン」を通じて、相談に応じることになりました。

千葉県女性の人権ホットラインでは、次のとおり相談に応じますので、どうぞお電話ください。

日時 ①11月13日(月)～17日(金)

午前8時30分～午後7時

②11月18日(土)・19日(日) 午前10時～午後5時

対応者 千葉県人権擁護委員連合会女性人権擁護委員、または千葉県地方検察庁人権擁護課職員

☎0570(070)810

窓口 千葉県人権擁護委員連合会事務局(千葉県地方検察庁人権擁護課内)

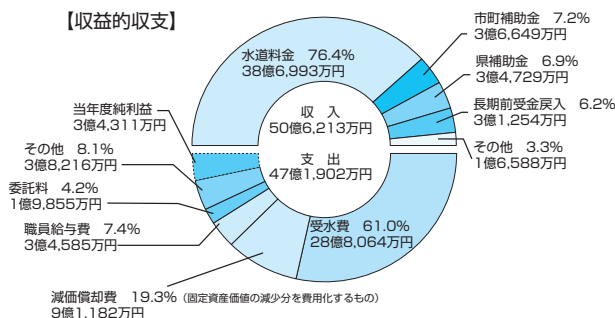
☎043(247)3555



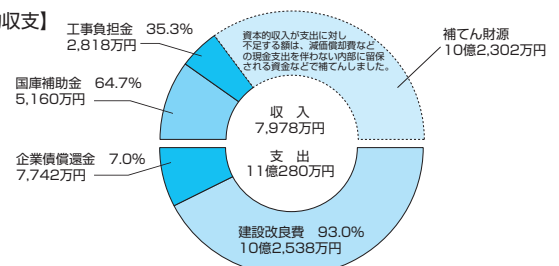
山武都市広域水道企業団 平成28年度決算の状況

8月23日に開催された山武都市広域水道企業団議会において、平成28年度の決算が認定されましたのでお知らせします。

【収益的収支】



【資本的収支】



☎ 山武都市広域水道企業団総務課 ☎0475(55)7851



人権擁護委員就任

10月1日付で佐久間洋子氏(成東地区)が人権擁護委員として法務大臣から委嘱されました。

現在、市では9人の人権擁護委員が活動し、人権への関心を高める啓発活動を行ったり、人権相談所を随時開設して、住民の皆さんからの人権相談に応じています。

お気軽に人権相談所へご相談ください。

☎ 市民課

☎ 0475(80)1271

DV・児童虐待予防

セミナー開催

◆女性向けセミナー

日時 11月16日(木)午前11時～正午

場所 きばーる3階 千葉市子ども交流館アリーナ

定員 255人程度

内容 「幸せ夫婦リメイク講座」

◆男性向けセミナー

日時 11月17日(金)午後6時30分

～7時30分

場所 千葉商工会議所14階第2

ホール

定員 90人程度

内容 「DVなんて他人事」に

ひそむ危険

申込方法 市役所にある申込書で

ファクスまたはメール

申込期限 11月9日(木)

☎・☎ 千葉県男女共同参画課

☎ 043(223)2376

FAX 043(222)0904

☐ kyodo3@mz.pref.chiba.lg.jp

11月12～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

性別や間柄を問わず、暴力は決して許されるものではありません。

特に、配偶者からの暴力、性犯罪、ストーカー行為など、女性に対する暴力は、女性の人権を踏みにじる行為です。被害にあっている人がひとりです。被害にあっている人がひとりです。苦しまないよう、暴力を許さない社会をつくっていきましょう。ご自身や周囲の方で被害を受けていたら、ひとりで悩まずご相談ください。

市の相談窓口 家庭児童相談室

相談日 月～金曜日(祝日除く)

相談時間 午前9時～午後5時

☎ 0475(80)2634

女性サポートセンター電話相談

毎日24時間受付(女性専用)

☎ 043(206)8002

結婚新生活を支援します

市では、少子化対策の強化などを目的として、新婚世帯が新生活を始める際の新居の住居費や引越費用を補助します。

補助対象となる方(概要)

① 4月1日以降に婚姻届を提出し、受理された夫婦

② 世帯の所得が340万円未満であること(所得証明書をもちに、平成27年1月1日から12月31日までの夫婦の合算所得金額)

③ 対象となる住居が市内にあり、夫婦ともに当該住居の住所地に住民登録されていること

④ 夫婦ともに市税を滞納していないこと

補助の対象

① 住居費(結婚を機に物件を購入入・貸借する際に要した費用)

② 引越し費用(引越し業者等へ支払う実費)

補助額 住居費と引越し費用を合わせた額を対象とし、一世帯あたり24万円を上限とします。

なお、住居を購入した場合は最大50万円まで補助します。

☎・☎ 企画政策課

☎ 0475(80)1131

Jアラート(全国瞬時警報システム)による情報伝達訓練実施

津波や武力攻撃等の災害時に、Jアラート(全国瞬時警報システム)により国から伝達される緊急情報を、防災行政無線の放送等により確実に市民の皆さんへお伝えできるように全国一斉に情報伝達訓練を実施します。

なお、情報伝達訓練では、防災行政無線(屋外スピーカー・戸別受信機)の放送および山武市安心安全メールを配信します。

訓練日時

11月14日(火) 午前11時

防災行政無線放送内容

- ・ 上りチャイム
- ・ 「これは、テストです」×3回
- ・ 「こちらは防災さんむです」
- ・ 下りチャイム

※山武市安心安全メールは、「防災・国民保護情報」の受信を選択されている方を対象に配信します。

☎ 消防防災課

☎ 0475(80)1116



お知らせ

避難行動要支援者名簿登録
のお願い

市では、災害時に一人で避難などできない「避難行動要支援者」の支援体制づくりを自治会、民生委員・児童委員、近所の方など地域の皆さまの協力をいただきながら進めています。現在、避難行動要支援者名簿の登録者数は、約3000人を数えます。

次の要件に該当し、避難の際に地域の支援が必要な方は名簿登録をお願いします。

◆避難行動要支援者に名簿登録できる方

体の不自由な方やひとり暮らしの高齢者など、災害時にご自身やご家族だけでは避難行動が困難であり、何らかの支援が必要な方のうち、次のいずれかに該当する方が対象となります。

- ①要介護3以上で居宅において生活する方
- ②身体障害者手帳(1、2級)を所持している方
- ③療育手帳(A以上)を所持している方
- ④一人暮らしの高齢の方(65歳以上)
- ⑤高齢(65歳以上)のみの世帯の方

右記に準ずる状況にある方で、自

ら支援を希望し個人情報を提供することに同意した方
◆名簿に登録するには？

登録に際しては、地域支援者や消防等防災関係機関への名簿の外部提供に関する本人の同意が必要です。

登録には、名簿情報の提供に同意いただけるか否かの文書「**山武市避難行動要支援者名簿情報の提供に伴う意向調査票**」を提出していただきます。

調査票は、市ホームページからもダウンロードできるほか、窓口での配布、郵送も可能ですので、詳細はお問い合わせください。

☎ 社会福祉課

☎ 0475(80)2612

HP <http://www.city.sammu.lg.jp/soshiki/24/hinansien.html>

秋季全国火災予防運動

『火の用心 こつぱを形に 習慣に』

11月9・15日は秋季全国火災予防運動期間です。

これからは、空気が乾燥し火災が発生しやすい時季を迎えます。火災から大切な命と財産を守るため「住宅火災 いのちを守る 7つのポイント」を実践しましょう。

3つの習慣

- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



☎ 消防防災課

☎ 0475(80)1119

路線バスの区間運休等の
お知らせ

お知らせ

第12回さんむロードレース大会開催に伴い、11月26日(日)は次の路線で運休および乗降規制が発生します。ご利用の際はご注意ください。

◆山武市基幹バス(さんバス)

午前9時から正午までの間、「中下北」および「蓮沼海浜公園」はご利用になれません。「中下」までの折り返し運転となります。

区間運休対象便

さんぶの森元気館行2便・3便、蓮沼海浜公園行2便

◆空港シャトルバス

午前8時50分から正午まで、「蓮沼中下」および「蓮沼海浜公園第1駐車場」は乗降できません。

☎ 企画政策課

☎ 0475(80)1131

ごみゼロ運動に
ご協力ください

日時 11月19日(日) 午前8～10時(雨天決行)

場所 市内の道路沿い

収集方法 市から配布したごみ袋に、紙くず・カン・ビンなどを集めてください。

☎ 環境保全課

☎ 0475(80)1161



11月は「動物による危害 防止対策強化月間」です

昨年度千葉県では人が犬にかまれる事故が173件発生しました。事故が発生しないよう次のことに注意しましょう。

- ・知らない犬に近づかない、手を出さない。知っている犬でも近づく場合は必ず飼い主の了解を取りましょう。
- ・エサを食べている時、おもちゃで遊んでいる時はさわらない。
- ・放れている犬を見ても走らない。大声を出さないで犬と目を合わせず静かに離れましょう。

・飼い主不明の犬が離れている場合は、保健所、動物愛護センターに通報してください。

◆飼い主の方へ、犬の放し飼いは法律で禁止されています。生後3カ月以上の飼い犬は必ず市に登録し、年1回狂犬病予防注射を接種しましょう。

問 山武保健所

☎0475(54)0611

県動物愛護センター

☎0476(93)5711

環境保全課

☎0475(80)1161

ハチに注意

秋は、ハチの活動が活発になる季節です。

むやみにハチの巣などに近寄るのは危険ですので、注意してください。

公共の施設や公園、道路などでスズメバチ等の巣を発見した場合は、お問い合わせください。

また、個人が所有する家屋や土地等で発見された巣については、直接専門業者に駆除の相談をしていただけるようお願いします。

◆駆除業者

(有)クリーンライフ(蓮沼口2993-1)

☎0475(86)3344

総合技建(株)(白幡2935)

☎0475(82)0390

千葉県害虫防除協同組合

☎043(221)0064

問 環境保全課

☎0475(80)1161



狩猟期間が始まります

11月15日(水)から平成30年2月15日(木)までの3カ月間は狩猟が解禁となります。山林・原野に立ち入る際は、赤、オレンジ等の目立つ色彩の服装の着用するなど、十分ご注意くださいようお願いします。

問 千葉県山武地域振興事務所
地域環境保全課 ☎0475(55)3862

はんぶん歌

短歌「山武短歌会」

草むしりしおれば草の揺れもせず突如現る蛇にたじろぐ
猛暑の日ミンミン蟬の声しげく我は聞きつつ転た寝をする
生きてても喜怒哀楽のなき吾はマネキン人形そのものなりき
庭先の萩の白きをふと描き^{えが}ひとりの朝の楽しみとす
たそがれて夏風涼し庭主のホウセンカ赤でうめつくすなり
送り盆一番船におくれぬようお土産持たせ川まで送る
満々と水を張りたる水田の魔境のごとき妖しき光
鬱蒼と昼なお暗き廃屋の草の葉蔭に蟋蟀の鳴く
我が庭のむらさき色の朝顔よ朝陽に映えて輝きを見す
植ゑ並めし杉生のなだれ未だ暑き夕蜩の声は透りぬ

木内 栄子
遠藤 直子
半沢 今子
蔵 文子
中島 康子
富谷 治代
北畠 光枝
中村美津子
平山 美恵
安藤 昭司

お知らせ



スポーツ

第12回山武市ソフトテニス

大会結果

8月6、19、27日に第12回山武市ソフトテニス大会が成東総合運動公園、さんぶの森ふれあい公園テニスコートで行われました。結果は次の通りです。

◆一般の部

- 男子**
- 優勝** 吉岡・井上ペア(成東高)
- 準優勝** 八木森・八木森ペア(一般)
- 3位** 小川・宮本ペア(成東高)
- 3位** 宮本・紺野ペア(一般)



一般の部男子入賞者の皆さん

女子

- 優勝** 小川・内山ペア(東金高)
- 準優勝** 長島・伊賀崎ペア(四高)
- 3位** 内桶・梅原ペア(四北高)
- 3位** 渡辺・加藤ペア(白里中)

◆中学生の部

- 男子**
- 優勝** 花澤・越川ペア(松尾中)
- 準優勝** 大木・五木田ペア(東中)
- 3位** 滝口・加藤ペア(東中)
- 3位** 渡邊・佐藤ペア(南中)
- 女子**
- 優勝** 永山・清水ペア(南中)
- 準優勝** 渡邊・奥田ペア(松尾中)
- 3位** 小倉・清野ペア(南中)
- 3位** 佐伯・小川ペア(東中)
- ※成東高：成東高校、東金高：東金高校、四高：四街道高校、四北高：四街道北高校、白里中：白里中学校、松尾中：松尾中学校、東中：成東中学校、南中：山武南中学校

蓮沼地区高齢者軽スポーツ大会

「南九区九重クラブ」が連覇

9月24日、蓮沼スポーツプラザを会場に、蓮沼地区高齢者軽スポーツ大会が開催されました。

この大会は、蓮沼地区の体育協会とゴルフクラブの両支部で組織された実行委員会が主催する恒例行事で、地区内の単位ゴルフクラブから7チーム・80人が参加

し、ボール運びリレー・輪投げ・玉入れなど6種目で熱戦が繰り広げられました。

- 優勝** 南九区九重クラブ
- 準優勝** 殿台区宮本クラブ
- 3位** 南八区Gクラブ



大会の様子

市民テニス大会参加者募集

日時 12月10日(日) 午前8時30分開始(予備日12月17日(日))

種目 男子シングルス

定員 18人

場所 成東総合運動公園

参加費 1000円

申込期間 市内在住・在勤の方は11月1日から。市外の方は11月26

日から。定員になり次第締め切り。

申・問 体育協会テニス部 平野

☎090(1504)0888

※対応時間 午前9時～午後8時

成東総合運動公園陸上競技場
兼サッカー場が完成しました

3月から改修工事を行っていた成東総合運動公園陸上競技場兼サッカー場が完成しました。工事に際し、ご協力いただきありがとうございました。

問 スポーツ振興課

☎0475(80)1461



税

個人事業税の納付

個人事業税第2期分の納期限は、11月30日(木)です。

納税通知書は11月上旬に送付されますので、最寄りの金融機関、コンビニエンスストアなどで納期限までに納めてください。

なお、個人事業税の納税は口座振替を利用されると便利です。

問 東金県税事務所

☎0475(54)0223